

一二ノ〇一 江戸末期から明治初年における住職の交代

解説 笠置寺は「明治廢藩に及び寺録跡を絶ち、淨地は荆棘蔓生し堂坊は破壊に至り殆ど廢滅に及ぼんとす。茲に丈英和尚大に之を慨し、明治九年錫を此山に留め荆棘荒地を開き堂宇修営に力を尽くした」と明治三十四年発行の笠置山記で丈英の弟子慶尊は記す。

入山した丈英は苦勞の末、笠置寺を現在の姿に復興したというのが一般に伝えられている流れである。千三百年に及ぶ笠置寺の歴史からすればごく近年の事であるが、意外にこのステレオタイプの説明が行き渡っている。

しかし江戸末期の古文書を精査していくうちに明治維新直前に最後までその名を記録してその姿を消した南海と丈英の間に数人の人物が介在していることが判明してきた。当地を襲った安政の大地震や廢仏毀釈の激動を乗り越えて明治の初めに再出発した新生笠置寺の原点を新資料によつて出来る限り解明していきたい。

明治直前に於ける笠置寺三院住持達の様子

福寿院は天保以降住持の交代が相次いだ。天保四年（一八三三年）に、文殊院秀栄の推薦で無住の福寿院に越後から觀真が入寺した。しかし、天保八年（一八三七年）には住持を辞任し、やむなく文殊院住持秀栄の弟子明栄を後任候補としたが、村方が悪筆として反対した。そのため無住状態が続いていたが、村方が紀州から招いてきた是忍が天保十四年（一八四三年）から嘉永元年（二八四八年）に死亡するまで五年間住持を務めてきた。福寿院は是忍が死亡して再び無住となったが、翌嘉永二年（一八四九年）京都智積院に在籍していたと推測される南海（秋田出身）が入寺する。そしてこの南海は江戸時代と明治時代をつなぐ笠置寺のキーマンとなった。

永年文殊院住持であった秀栄（就任時期不詳）は天保三年（一八三二年）、藩へ願い書を出さずに病弱を理由に柳生村の笠置寺子院に隠居して藩の叱責を受け、村方による藩への取り成しで引き続き文殊院住持を務めていたが、老衰のため十四年後の弘化三年（一八四六年）隣村の柳生村から弟子として入寺していた三十三歳の法全に文殊院住持職を引き継いだ。法全は秀栄の弟子として既に文殊院を取り仕切っていたようで、住持達の行動を記録した年預覚帳には既に法全が藩の古市奉行所に入入りしていた記録が残る（弘化二年頃から）。多聞院住持で文政十一年（一八二八年）頃住持に就任した光巖は秀栄事件の幕引きを村方と工作して無事収束させたが、天保三年（一八三二年）頃、多聞院の什物を村方に引き渡して住持職を去り、天保六年（一八三五年）まで無住であった。これを引き継いだのが高野山に近い真田村出身の智觀（四〇歳）で、嘉永五年（一八五二年）頃まで珍しく十七年間にわたり住持を務めて無住になりがちな他の二院を引っ張った。智觀の後は短期間の真光、真剛と住持が替わって、村方の尽力もあり秋田出身の義祥が多聞院住持に推挙され、この義祥が江戸時代最後の多聞院住持となった。

このように天保以降、三院の住持は長続きせず、住持交代、無住と綱渡りの状態が継続

したが、その原因は自然災害による年貢の減少による財政的な行き詰まりが安政の大地震によつて更に加速されたことと寺院の全ての資産が寺側から村方へ移転され実質的に住持の力がなくなつていたことにある。このような情勢にあつても、由緒ある古刹として藩主や幕府老中達の訪問を受け入れその体面を保ち得たのは、ひとえに山麓の有力者、とくに大倉一族の笠置寺を守ろうとする情熱にあつた。次に江戸末期笠置寺三院の最後の住持である文殊院法全、福寿院南海、多聞院義祥の消息をたどりながら三院を統合する笠置寺住職として丈英が就任するまでの動きを調べていく。

福寿院南海

解脱上人の墓に対面するように「南海法寿」と記された珍しい形の墓がある。代々南海の墓と称されてきたが、背面にかすかに読める日付に安政四丁巳とあり、南海はそれ以後も生存しているので、生前に作成する逆修墓であつたものかも知れない（南海入寺と相前後して亡くなつた文殊院住持秀栄も生前逆修墓を造っている）。

嘉永五年（一八五二年）十二月、南海は宗用で七カ月国元へ帰りたいとの願い書を藩に提出した（注一 寄託文書二五七）。南海の国元は上人墓の南海碑にかすかに秋田雄勝郡田と読める。いつ秋田に出発したかは不明であるが、嘉永六年の「年預諸取替覚帳」には福寿院の行動は一年を通して記されていないので、この願いは聞き届けられて少なくとも嘉永六年には福寿院住持は不在であつたと推測される。

ではいつ戻つたか。翌年の安政元年（嘉永七年）四月の多聞院住持交代の村方からの願い書は南海の筆であり、おそらく約束通りに戻つていたのであろう。

安政大地震後の安政四年六月（一八五七年）にも南海は大地震による諸堂の修理、復旧という大きな課題を抱えた状況下ではあつたが、今回は五年の期限付きで弟子の丈雅と卓山に後事を託して宗用で寺を離れるべく願い書をだしている（注二 寄託文書一八〇）。

しかし安政四年十二月の証札入箱の表書に文殊院法全と並んで南海のサインがあり、安政五年三月の文書に南海の筆跡が認められることから、秋田下向は遅れたのかもしれない（安政五年三月の笠置山三ヶ寺収納米覚帳（寄託文書一八五）中の同年三月迄の記事の筆跡は南海のものであり、七月十二日の記事から筆跡が変わっている）。

南海の足跡は安政五年三月を最後に福寿院から消える。同年六月の三ヶ寺収納米分として六月十日、丈雅に福寿院分の一部として十五匁を渡した記録が残されている。丈雅は南海が福寿院を離れるに付後を託した弟子であり、既に南海は秋田へ発つていたので証左である。

文殊院法全

法全は老衰で住持を務められなくなつた秀栄の跡を継いで、弘化三年（一八四六年）十二月に文殊院住持に推挙された。しかし法全は住持になる一年前の弘化二年暮れに古市奉行所へ札納めについているので、すでに秀栄の弟子として秀栄に代わつて文殊院の業務をこ

なしていたものと思われる。

彼は文殊院住持として八年間にわたり無任勝ちであった福寿院、多聞院を支えてきたが、安政四年六月、福寿院南海が離寺するについて南海の弟子二人の後見となったが、それからまだ半年しか経たない翌年の一月に今度は本人が法儀修業と称して安政五年一月から八月までの予定で文殊院を離れる許可願いを出した。安政五年十月に死亡した住侶峯晋の墓を法全が建てているので予定通り文殊院に戻ったようであるが、その後文殊院には法全の記録はない(注三 寄託文書一八三)。

多聞院義祥

義祥の先住、真光は嘉永四年(一八五二年)に、武州世尊院へ移るためにお暇願いを出し(寄託文書二五八)、その後住持になった真剛もすぐ病で寺を離れて多聞院は再び無住となった。このことに危機感を抱いた村方が、安政元年四月に羽州の義祥を多聞院住持に招いた(寄託文書二六一)。おそら秋田出身の南海が呼び寄せたのであろう。

しかし義祥の名は安政二年(一八五五年)、藩主高猷の来山に備えての接待方法を藩へ問い合わせた文書に文殊院法全、福寿院南海と並んでその名が明記されているほか残されていない。笠置寺の日常の諸行事を記録した年預諸取替覚帳の安政三年の項にも多聞院の行動は残されていない。

そして安政四年六月に「多聞院先住御調之筋有之」(寄託文書三三二)とあるので、義祥は何か問題を起こして住持を下りていたのであろう。三年足らずの短い住持職であった。その後多聞院に住持が就任していたという記録はない。

三院住持がいなくなった笠置寺を取り巻く情勢・丈雅の登場

かくして三院住持が全て寺を離れたことよって、安政五年(一八五八年)後半には南海の弟子である丈雅と卓山が住まいしていたものの、三院共藩に認められた住持は存在しなかった。

万延元年(一八六〇年)古市奉行所が本堂、椿本神社、釣鐘堂の修復を指示しているが、その指示書の宛先は「留守居僧様」となっている(寄託文書三三五)。通例、藩出状文書の宛先は三院、無住の坊がある時は二院、あるいは一院の名が記載されるが、この場合、院の名でなく、「留守居僧」となっているのは、三院とも住持がいなかったことの証で、もはや院宛に出状する事に意味がなく、住持の資格を持たない丈雅と卓山、あるいはそのどちらかを指して留守居僧宛としたものであろう。また文久元年(一八六一年)には宛先が「御役僧中」とあるのも同様である(寄託文書二八六)。

その後の資料には丈雅の存在を推測させる資料が出てくるので、丈雅がおそらく山麓有力者の支援のもとに無資格ながら無住の笠置寺を支えていたのであろう。

文久三年（一八六三年）頃から村方の主導で文殊院（実態は福寿院）の普請が行われているが、文殊院側で代表したのは同じく丈雅であったと思われる。丈雅は郷土資料館寄託文書にその名が五回現れている。

一 安政四年六月南海が五年の休暇届けに留主居^{ヌヤ}として卓山とともに指名した際（寄託文書二八〇）

二 南海が離寺する直前に記入を始めた「笠置山三ヶ寺収納米覚帳」（安政五年三月より）に翌年の安政五年七月の条に「札五拾匁」丈雅様□□□の書き込みがある。この時は既に南海は離寺し、丈雅が福寿院を守っていた時である。

三 大倉又十郎から文殊院丈雅様宛の文書がある。断片なので残念ながら日付が不明なのであるが、内容は当人が宗旨別帳になったので院号をいただきたいとの願いのようである。又十郎は嘉永二年八月に死亡（墓碑銘より）しているが、この年の五月から年預覚書帳の筆跡が南海となっており、嘉永元年七月に住持の是忍、即成ともに死亡して、南海が入寺する嘉永五年までの無住期間にこの文書が当時福寿院にいた丈雅に出されたものである。

四 丈雅花皿質^ニ遣し□□□様□代候入用銀寺請仕候分」として名が記載されている（寄託文書一九二）

五 「笠置山多聞院無住中過米積立勘定帳」（寄託文書一九二）明治元年の末尾に判読不明な箇所が多く詳細な事情は不確かであるが、銀七百八拾貳匁を「先文殊院丈雅」が費用として使った分に充当する（？）旨の記載がある。「先文殊院丈雅」の「先」の意味するところが文殊院から福寿院に移ったことなのか（後述）、既に笠置寺から離れていたことによるのかは判らない。丈雅のその後の消息は不明のままである。

その他丈雅の名はないが、おそらく丈雅に関連すると思われる記述が二つある。

一 高野山金堂寄付金通（嘉永四年亥十月）に南海が嘉永四年以降二朱ずつ寄付している通帳の断片があるが、その筆跡は南海のものではない。始まりが嘉永四年なので、あるいはこれが丈雅の代筆かも知れない。

二 もう一つは大倉善右衛門宛の金子の受取証で受取人は文殊院、日付は丑十二月であり、元治二年（慶応元年 一八六五年）と判明する。この文書の書体は一の高野山金堂寄付金通と極似している。これも丈雅が住持無住の文殊院を代表していた証と推測しうる（寄託文書三二他）。この時はほぼ文殊院普請も終了に近づいた頃で、文殊院（住持名なし）が村方の大倉善右衛門から二十二両と銀若干匁を清算金や借入金として請求している。筆跡は寄託文書にこれまで全くなかったもので、これを請求した人物は丈雅と推測する。

これらから見ると、丈雅は嘉永二年（一八五〇年）八月以前、南海入寺前から南海が笠置寺からその消息を絶った安政五年を越えて明治の世まで笠置寺を守っていたことになる。

不思議な文書が郷土資料館寄託文書に残されている。慶応四年七月（この年の九月から明治に改元）の高野山からの触書帳の断片の最後に「慶応四年辰八月十九日、庄屋大倉善右衛門

仰せつけられ、その人物が古市へ挨拶に行く旨の記事が残されている（寄託文書二九三）。しかしこの主人公の名はこの断片には残されていないため特定できない。私は南海亡き後、住持不在の笠置寺を守ってきた丈雅その人ではないかと思料する。

前述の「先文殊院丈雅」なる記事は丈雅がこの年の七月に正式に福寿院住職に就任したため、その十二月の記録に「先文殊院丈雅」と表現されたのか、或いは何らかの事情で福寿院からも文殊院からも姿を消したため「先文殊院丈雅」と表現されたのであろうか。

もし触書帳の断片にある人物が丈雅でないとするれば、この人物の名も出自もいつ福寿院住持を下りたのかも不明なままとなる。

明治元年に丈雅が両坊から姿を消し、触書帳の断片の主も福寿院から離れたとすれば、ここにこれまで言い伝えられてきた無住の笠置寺が完全な形（？）で実現することになる。

ここに最近判明した史料に智積院日鑑（注四）がある。智積院日鑑は明治元年から七年までの智積院の山内、関係寺院の動向を記した文書である。この中に明治六年（一八七三年）に笠置寺が福寿院渡辺俊丈の請求によって智積院末寺となったことが記録されている。しかしこの俊丈なる人物は笠置寺側の記録には全くその名を残していない。俊丈が丈雅と同一人物であれば筋が通るが、一度受けた僧名を変更することは通例考えられない。これは南海のもう一人の弟子である卓山を俊丈と想定しても同じである。慶応の触書帳の人物が俊丈であればまた理屈がとおるが、それならば慶応から明治六年まで住持職について、笠置寺復興に尽力したであろう人物が智積院にのみ名を残し、当の笠置寺の記録にその名が全くないというのも理解し得ない。或いは俊丈は何らかの伝手で一時的に笠置寺を代表した人物なのであろうか。

それにしても南海離寺後の笠置寺住職に関係する人物が、丈雅、丈英と並んで俊丈と「丈」の一字が共通する点は偶然とは思えない。ここにヒントがあり、これらの人物を一貫して操った有力者がいたのかも知れない。智積院日鑑十二日の記載に「秋田俊丈」なる記載がある。俊丈の苗字は「渡辺」である。丈英も慶応三年に「秋田組丈英」と記していて（笠置寺所有「法蓮華経観世音菩薩普門品識語」）秋田イコール南海の伏線を微かながら残している。これらを総合的に考えれば、この頃まだ南海は存命で笠置寺在住当時の南海は秋田からあるいは智積院から遠隔操作で笠置寺の住職に大きな影響を及ぼしていたのかも知れない。しかしこの間の事情については新資料の発掘を待たざるを得ない。

さてやつと次なる明治の主役丈英を検討する手順となった。丈英がいつから笠置寺に係したかがポイントとして浮かび上がってくる。まだ住持資格のない丈英ではあったが、もし丈雅から笠置寺を引き継いだとすれば、法灯は南海から丈雅、丈雅から丈英へと連続と続いてきた可能性が残されるからである。

明治初めの丈英の消息

通常明治期の笠置寺を語る時、冒頭に述べたように、「明治廃藩に及び寺録跡を絶ち、淨地は荆棘蔓生し堂坊は破壊に至り殆ど廢滅に及ばんとす。茲に丈英和尚大に之を慨し、明

治九年錫を此山に留め荆棘荒地を開き堂宇修営に力を尽くした」と記す慶尊の笠置山記がステレオタイプとして一般に膾炙している。しかしこれまで縷々述べてきたように南海離寺の後もいろいろな人物が笠置寺にかかわってきており、また明治の直前には村方の努力で文殊院が笠置寺本坊として再建されてきていることにも留意して欲しい。

では丈英入寺の経緯を調べてみよう。丈英から南海時代の笠置寺の様子を聴いていたはずの慶尊にして、「笠置山記」には南海から丈英にいたる人間関係が全く無視され、丈雅の存在も、「某」の明治元年の住職就任も渡辺俊丈による笠置寺の智積院入りも一切触れられていない。南海が故郷の秋田と行き来していたというのは筆者自身、慶尊や弟子の尊亮から丈英より聞いた話としてよく耳にし口伝でも伝承されているが、その他の関係者に付いては一切彼らの口からも話されず皆無であるのは不思議である。

また慶尊は笠置寺門前の出身で明治二十三年に十九才で出家していて、丈英入山の前後の様子は親などからも聞かされ、自身も見聞きしていたはずであり、充分理解していたと思われる。当然俊丈についても丈英から何か伝えられていたと思われるが、「笠置山記」にはなんらの記述もない。俊丈も丈英が入山した時には既に笠置寺を離れていたのであろう。「笠置山記」は小冊子であり、複雑な内容を捨象せざるを得なかったのかもしれない。

さて次に丈英の出自経歴などを資料によつて検討する。「笠置山記」によれば、丈英は明治九年に初めて笠置寺に入山したとされる。丈英の弟子であった尊亮は丈英が十二才から南海の弟子であったといっていたという（前笠置寺住職慶範談）。天保十四年（一八四三年）六月の誕生（笠置町保存の除籍謄本から）である丈英が十二才の時安政二年（一八五五年）である。この時には南海はまだ福寿院住持として健在であった。丈英が南海のもとに弟子入りをして、南海より丈雅の弟弟子として同じく「丈」の一字をもらい「秋田組丈英」として南海の下で修行していたとするのは説得性がある。

なお丈雅と共に後事を託されたもう一人の弟子である卓山は、その後の記録に名を残していない。あるいは卓山が丈英と名前を変えたことも考えられるが、南海が福寿院を二度目に離寺した安政五年（一八五八年）には丈英はまだ十五歳、藩に提出する書類に後事を託する人物として記載するには幼すぎ、また僧名を途中で変えたとするのも、慣例上無理があるのでその可能性はないと判断する。

南海不在のあと笠置寺の留守居僧として笠置寺を代表していた丈雅が明治元年に笠置寺を離れたとして、その時丈英は既に二十五才、丈雅が南海の弟弟子である丈英に笠置寺の後事を託するに十分な年齢に達していたと考えられる。

丈英は明治二年の法蓮華経観世音菩薩普門品識語に「観音寺住丈英求之」と記している。同じく慶範は慶尊の弟弟子である尊亮より丈英が笠置寺に入山する前に笠置町上有市に所在する法明寺に住んでいたと聞いている。この法明寺は近くの田山村（現南山城村）の観音寺の末寺であったので、尊亮の発言はこの史料から信憑性が増す。

真言宗で無本寺であった笠置寺は江戸末期において智積院との関係が深くなっていた。江戸時代最後の福寿院住持であった南海が智積院の出身であり（南海碑）、安政三年の梵鐘調



丈英遺影 笠置寺に残る
唯一の写真

査の際に京都奉行所への報告書提出に智積院の僧が便宜を図ったり(寄託文書三二六)、丈英が南海の縁で智積院権僧正弘現(化主在任、文政元年(明治十一年)より明治九年に幸心流の伝法灌頂を受け、阿闍梨としての資格を得たことなどが智積院との繋がりを大きくしていったと考えられる。

結論

結論として次のように見る。丈英は明治九年に入山したのではなくそれ以前から小僧として南海のもとで丈雅と共に修業しており、笠置山頂から見下ろせる上有市の法明寺に入寺していた。丈雅離寺のあと丈雅に代わって大倉一族のバックアップによって笠置寺を守り、京都智積院の出であった南海の縁から智積院の弘現僧正から伝法灌頂を受けて明治九年、三十三才で正式に笠置寺の住職になったと判断するのが現存する資料を総合的に読み取った結論である。

そうだとすると笠置寺は江戸末期から明治初年の一時期、当事者能力を有する住職が存在せず、麓にある南笠置の有力者の管理するところとなり、従って実質的に無住期間があったということは否定しがたいが、完全に無住であったとするのは正しくない。既に明治直前には南笠置村大倉一族の主導の下、文殊院再建(笠置寺本坊となる)がなされ次の代へと着実に歩みを始めていたのである。当時で千二百年も続いていた法灯は細々とはあるが、地下水脈で連綿と絶えることはなかったことになる。

時代は下るが、明治二十九年に暴風によって破損した毘沙門堂が同三十一年に修繕落成をみたが、この時の棟札に「導師笠置寺現住尊応」と書かれているのが近年見つかった(注五)。この尊応も丈英、慶尊、慶順の流れに出てこない人物である。笠置寺に残る明治以降の位牌にもなく、墓も存在しないところからみて、住職ではなく一時的な現住の僧であり永住はしなかったものであろう。

なお明治以降の新生笠置寺住職は丈英、慶尊、慶順、慶尊(慶順死亡により復帰)、尊亮(慶尊死亡により兼務)、春光寺住職、慶範、慶昭(現住)と笠置寺住職は八百年前の高僧解脱上人貞慶にあやかっつてすべて「慶」の一字を受け継いで現在に至っている。

注一 嘉永五年(一八五二年)十二月 資料二五七号 福寿院住職南海、休暇願

口上覚

一 福寿院南海儀、此度宗用^二付国元江罷越度候所、遠路之事故、早速罷帰候事も難斗奉存候^三付、当十二月^{ヨリ}来丑年七月(嘉永五年十二月から六年七月、一八五二年一月から一八五三年七月)迄御暇拝領被仰付被成下度奉願上候、尤跡留主居之儀は弟子弁口差置、御祈禱御用向并山内宗用等、万

端差支無之様、相勤可申外、兩院共同心之上、願奉申上候間、何分願之通被仰付被成下候へ、難在奉
存候以上

嘉永五子年（一八五二年）十二月

笠置寺

福寿院 印

多聞院 印

文殊院 印

加判御奉行所

注二 安政四年（一八五七年）六月 資料二八〇号 福寿院住職南海、離寺願い

奉願上候口上覚

拙僧儀、去酉年当院住職被仰付、寺役万端無滞相勤来候も、御地頭様之御憐憫故_ト重畳難在仕合奉存
候、

然者此度宗用ニ付国元江罷下_リ申度奉存候間、当巳年（安政四年、一八五七年）_{ヨリ}酉年（文久二年、
一八六二年）まで五_ヶ年之間、御暇奉願被仰付被下度奉願上候、依之跡留主居之儀者、弟子之内丈雅、
卓山、右兩人差置、寺役万端文殊院ニ相隨、山内守護為致候間、右願之通被仰付被下候へ、難在仕合
奉致候以上

笠置寺

福寿院 印

南海（書判）

安政四年（一八五七年）巳六月

御奉行所

欄外に「七月十二日右願之通被仰付候」とある。

注三 安政五年（一八五八年）正月 資料二八三号 文殊院住職法全が離寺願い

此度法儀修行のため、関東_江罷越度旨、北御代官所_ヲ以、御暇之儀奉願上候処、
当正月_{ヨリ}来八月迄願之通被仰付、依而右之段、大庄屋并両庄屋へも申証置候事

笠置山 文殊院

法全

安政五年（一八五八年）正月

注四 智積院日鑑

智積院日鑑は明治元年から七年までの智積院の智積院山内、関係寺院の動向を記した文書。次に、智積院
日鑑のうち該当部分のみを次の記す。

明治六年十月五日

一 南山城加茂郷北村現光寺義淵所轄願旁出頭有之候へ共、戸長印形持参無候故、後書面相認_ク、当山並御政
府へ可差出事、同南山城相楽郡笠置村福寿院俊丈御房前同断、所轄相願候へ共、檀中並戸長ノ印形無之故

帰山、後日書面差出へキ者也

明治六年十月七日

山城国相楽郡第九通笠置村福寿院渡辺俊丈、同国同郡第三通瓶原郷□大□村国分寺興福寺戸長印□以願来
リ副願口上書例之通認、政府、照本出頭仕□□□裁判所当山代□随□□役所大運同道之事情也、大運事件答
書御預リ置ニ相来、引取候事、御政府所轄願檀中惣代印形無之事故、後日差出□□事、笠置山義も右同断
候事

同九日

笠置寺福寿院所轄書面認メ改尚再願候事

講究所ニテ評定有之教如□へ相置候書面別写有之候事

同十二日

本堂ニテ開山法要打集秋田俊丈代照本相勤候事

明治六年十月三十日

笠置山福寿院所轄御目見願出候也

目録

三百疋 御礼 百疋献上 百疋鑑事、老朱ヅ、近習二人、老朱ヅ、前部屋兩人、式 朱勝手中、

右相納畢、大書院ニテ御目見相濟□□ノ間ニテ酒飯差出候也

同十一月一日

南山城加茂相楽郡北村現光寺義淵所轄之御目見式相願、礼物之義ハ笠置山同様ニ致置候事、御目見相濟

集義間ニテ酒飯差出、未広取進候也

同十一月十六日

鎮守御火焼御供物相備、化主様第十時、法楽相濟、十二時笠置福寿□□以□持参候処、役者相廻ニ候也、

同刻講究所へ照本ノ為出頭候事

注五 明治三十一年毘沙門堂修繕落成の棟札

表



裏

